

『歎異抄』のおはなし ⑬ 第十一条(1) 誓願と名号の不思議な働きはひとつ

『歎異抄』は「異なりを歎く」と書きますが、これは親鸞聖人が亡くなられた後、聖人の教えと異なる教義がはびこったことを歎いて、その誤りを正すために、親鸞聖人の弟子の一人である唯円房ゆいえんぼうが書いたとされる書であり、親鸞聖人ご自身が書かれたものではありません。

『歎異抄』の前半、第一条から第十条までは「師訓編」と呼ばれ、親鸞聖人の教えが書かれており、親鸞聖人が話されたお言葉のうち、唯円房の耳に残った言葉を記したものです。そして後半の第十一条から最後まで「歎異編」といわれ、異端の教えについて記されています。今回から、いよいよ後半の「歎異編」に入ります。

阿弥陀仏の誓願せいがんの不思議と南無阿弥陀仏の名号みょうごうの不思議とは、別々のものであると信じる異義が、第十一条のテーマです。

◎ 「誓願」とは？

ここで「誓願」というのは、『大無量寿経』に説かれた阿弥陀仏の四十八ある本願の中の第十八願、すなわち「念仏往生の願」のことをいいます。

これは「法蔵菩薩が仏になったときに、すべての人々が、心から信じて我が国に生まれたいと願って十回念仏するならば、その人たちが必ず浄土に生まれるようにしたい」というお誓いです。

（「設我得仏、十方衆生、至心信樂、欲生我國、乃至十念、若不生者、不取正覺。」

〈たとひ我仏を得んに、十方の衆生、至心に信樂して我が国に生まれんと欲して乃至十念せん。若し生まれずば、正覺を取らじ。〉

当時、「阿弥陀仏の誓願の不思議を信じるのか、あるいは名号の不思議を信じるのか」と詰め寄って、「称名念仏より、誓願を信じる信心が肝心だ」と教える異義があったそうです。これは念仏を軽んじて、信心を強調しています。

◎ 誓願不思議と名号不思議のどちらを信じるのか？

「一文不通のともがらの念仏まうすにあふて、なんぢは誓願不思議を信じて念仏まうすか、また名号不思議を信じるかと、いひおどろかして、ふたつの不思議の子細をも分明にいひひらかずし

て、ひとのこころをまどはずこと、この条かへすがへすもこころをとどめて、おもひわくべきことなり。」

「一文不通」というのは、一文字も知らず、読み書きもできない無学文盲のことです。

「ともがら」とは、仲間、同輩のことです。

「あふて」は、向かってということですか。

「誓願不思議」とは、阿弥陀仏が立てられた、すべての人を救うという本願の不思議なはたらきのことです。

「名号不思議」の名号は念仏のことで、念仏の不思議なはたらきのことをいいます。

「おどろかし」は、おどしという意味です。

「子細」は、詳しい内容ということですか。

「分明ぶんみょうに」は、はっきりと、明確に、という意味です。

「いひひらかずして」とは、納得できるように説明しないで、という意味です。

「こころをとどめて」は、注意をして、ということですか。

「おもひわく」というのは、判断する、思い定める、確実に理解する、という意味です。

(現代語訳)

〈文字の一つも知らずに念仏もじしている人びとに向かって、「あなたがたは阿弥陀あみだぶつ仏の誓願の不思議な働きを信じて念仏しているのか、それとも、名号の不思議な働きを信じて念仏しているのか」といって相手をおどし、この二つの不思議について、その詳しい内容くわをはっきりと説明することもなく、人々の心まどを惑わせるということについて。このことは、よくよく気をつけて考えなければなりません。〉

学問のない仲間が念仏している姿に向かって、あなたは誓願不思議を信じて念仏するのか、それとも名号不思議を信じるのか、と言って、相手の心を迷わすことについて書かれています。

誓願不思議というのは信心で、称えている人の心の持ち方を表していますが、名号不思議は口で称えるお念仏という「行」の方です。

「誓願不思議」は「信心重視」、「名号不思議」は「念仏重視」ともいえるでしょう。

阿弥陀仏の本願の不思議を信じた上で念仏を申しているのか、それとも念仏そのものの不思議を信じているのかと言って、相手の心を惑わすのは、よくよく十分に心得て注意すべきであるということです。

実は、誓願の不思議と名号の不思議には、なんの違うところもありません。

こういう難しいようなことを問いただして、誓願不思議と名号不思議について詳しく説明することなく、偉そうに脅おどす人が、当時いたのです。

しかし誓願と名号の不思議は違うものではなく、セットでひとつになったものです。

◎ 今も起こりうる問題

これはあながち遠い昔話ではなく、現代の私たちにも起こりうる問題ではないかと思います。阿弥陀仏の誓願を信じてたのめば助けてくださるのだから、念仏は称えなくてもいいではないか、と誤ってしまふ人もいるかもしれません。

また逆に、「正信偈」にも「**本願名号正定業**」ほんがんにみょうごうしやうじやうぎやう〈本願の名号は、衆生が間違いなく浄土往生するための行です〉とあるのだから、罪が深くて善いことをできなくても、念仏をひとこえ一声称えれば助けてもらえる、だから念仏さえ申せば信心などなくても助かるのだ、と考える人もいるかもしれません。

誓願と念仏との関係がはっきりわからないために、念仏は称えなくても信心さえあればよいという考えと、念仏を称えさえすれば信心はなくてもよいという二つの異義になるのだと思います。

◎ 阿弥陀仏の約束（誓願）＝名号を称える人を浄土に迎えとる

「誓願の不思議によりて、やすくたもち、となへやすき名号を案じいだしたまひて、この名字をとみょうじなへんものを、むかへとらんと御約束あることなれば、まづ弥陀のみだ だいひだいがん大悲大願の不思議にたすけられまいらせて、生死をしやうじいづべしと信じて、念仏のまうさるるも、如来の御はからひなりとおもへば、すこしもみづからはからひまじはらざるがゆへに、本願にそうおう じつほうど おうじやう相応して実報土に往生するなり。」

「やすくたもち」というのは、簡単に保ち、とか、覚えやすい、という意味です。

「名字」は名号のことで、南無阿弥陀仏のことです。

「御約束」とは、我が名を称えるものすべてを救うという、念仏往生の本願のことです。

「大悲大願」は、阿弥陀仏の大いなる慈悲に満ちた願いのことです。

「生死をいづ」というのは、生まれかわり死にかわりする迷いの世界を離れてさとりに至ることです。

「相応する」とは、ぴったり一致することです。

「実報土」は、阿弥陀仏の本当の浄土のことで、真実報土の略です。

（現代語訳）

〈阿弥陀仏は、誓願の不思議な働きによって、誰でも覚えやすく称えやすい南無阿弥陀仏という名号を考え出されて、この名号をとな称える人を浄土に迎えとろうと約束されたのです。だからまず、阿弥陀仏が大いなるじひ慈悲の心でおこされた誓願の不思議な働きに助けられて、迷いの世界を離れることができる信じ、念仏を称えるのも阿弥陀仏のおはからいであることを思うと、そこにはまったく自分のはからいがまじらないのですから、そのまま本願にかなって真実の浄土に往生するので

す。〉

阿弥陀仏が「南無阿弥陀仏」という称えやすい名号を考え出されて、すべての人を救い取る手立てとして名号をお与えくださったと書かれています。

名号の中に阿弥陀仏の願いがこもっているので、「名号即誓願」であり、二つの不思議は一つです。

簡単に言えば、阿弥陀仏は、煩惱が多くて文字も読めない上に難しいことを考えるのも苦手な人のために、「こんな簡単な言葉を称えるだけで、浄土に生まれるようにしたので、皆さん称えてくださいね」と言われたのです。

◎ 誓願と名号の不思議なはたらきはひとつ

「これは誓願の不思議をむねと信じたてまつれば、名号の不思議も具足して、誓願名号の不思議ひとつにして、さらにことなることなきなり。」

「むねと」というのは、中心に、第一とする、もっぱら、という意味です。

「具足して」は、そなわって、ということです。

「さらに～なき」は、決して～でない、という意味です。

(現代語訳)

〈これは、誓願の不思議なはたらきをひとすじに信じれば、名号の不思議なはたらきもそこにおのずと備わっており、誓願と名号の不思議な働きは一つであって、決して異なったものではありません。〉

阿弥陀仏の誓願の不思議をもっぱら信じるならば、誓願不思議を信じることの中に名号の不思議な働きはおのずから備わっているのであり、二つの働きは一つであって、信と行とが一致するのです。阿弥陀仏の本願と、本願によって考え出された名号というふうに二つの別個のものではなく、それは一つのものであって、異なるものではありません。

前回、春彼岸の法話の時に、住職が「而二不二」についてちょっとお話しました。

「而二不二」というのは、二つであって二つではない、という意味です。

誓願と名号も、二つのものでありながら、二つではなく一つであるということです。

◎ 「誓名別信」の異義

この第十一条では、阿弥陀仏の本願を信じることと、念仏を申すことの、二つのことを別個に考える異義を問題にしていますが、古来の学者は、これを「誓名別信」という言葉で言い表し、古く

から異安心とされてきました。

「誓名別信」とは、誓願と名号とは別のものであると信じる異義、異端ですが、本来分けられないものを別々にしてしまっ、どちらが大事かというふうに考える誤りです。

「誓名別信」の異義は、口で称える称名念仏よりも、誓願を信じる心が大事だと、信を強調します。極端に言えば、誓願を信じさえすれば、念仏など称えなくてもいいということになります。阿弥陀仏の本願が大事だから、本願に依存して、どんな悪いことをしても阿弥陀仏が助けてくれるという邪見です。

◎ 「一念義」と「多念義」

誓願と名号とを分けて考えて、誓願が大事であると主張していたのは、鎌倉時代前期の浄土宗の僧である幸西（1163-1247年）が率いる「一念義」のグループだったようです。

幸西は、本当に信じるという一念がなければ、五万回念仏しても何の益もないと主張していたようで、一念の信、一回の念仏だけで往生できるというのが、「一念義」の主張です。

今の千葉県（下総）あたりに住んで布教したので、関東の方で異端が多く出て、それを唯円房が『歎異抄』に取り上げたと考えられます。

これに対して「多念義」というものがあり、多念義とは念仏の行が第一だと考えて、念仏を可能な限り数多く称えて、その功德によって浄土に生まれようとするものです。

法然聖人の門人である、長楽寺隆寛（1148-1228年）の一派が説いた教義であり、毎日数万遍の念仏を終生称えることによって、臨終の際に極楽往生できるとしました。

法然聖人の時代には、すでにこの両派に分かれて、さかんに論争していたといえます。そしてこの二つの立場が、親鸞聖人の門弟たちの間にも、大きな影響を及ぼしたのです。

◎ 親鸞聖人のお手紙に見る誓願と名号の関係

最後に、親鸞聖人のお手紙の中から、聖人ご自身のお言葉をご紹介します。

『末灯鈔』という、親鸞聖人のお手紙を集めたお書き物の九通目に、次のような文章があります。

● 『末灯鈔』【九・誓願名号同一の事】

「誓願・名号と申してかはりたること候はず候。誓願を離れたる名号も候はず、名号を離れたる誓願も候わず候。かく申し候もはからいにて候なり。ただ誓願を不思議と信じ、また名号を不思議と一念信じとなへつる上は、何條わがはからいをいたすべき。聞きわけ、知りわかるなど、煩はしくは仰せ候やらん。これ皆ひがごとにて候なり。ただ不思議と信じつる上は、とかく御はから

ひあるべからず候。往生おうじょうの業ごうには、私わたくしのはからひはあるまじく候なり。」(教名御房きょうみょうのおんぼうへの御手紙)

教名御房という方は、親鸞聖人の門弟のお一人ですが、茨城県笠間にある光照寺の開基だそうです。

「かはりたる」というのは、別のものとなる、異なる、相違する、という意味です。

「何條」は、どうして(…するだろうか)ということです。

「聞きわけ」とは、聞いて分別する、聞いて理解する、という意味です。

「知りわくる」は、わかる、理解する、わきまえる、知る、といった意味です。

「とかく」とは、あれこれ、どうのこうの、とやかに、ということです。

「ひがごと」というのは、間違い、という意味です。

(現代語訳)

〈誓願といっても名号といっても、異なったものではありません。誓願を離れた名号もありませんし、名号を離れた誓願もありません。このように言うこともはからいです。ただ誓願をわれわれの思いを超えた不思議と信じて、また名号を同じく不思議とひとたび信じて称えた上は、どうしてそこに自らのはからいをさしはさむことなどできるのでしょうか。内容を判別したり、はっきり区別理解するなど、わずらわしくおっしゃっているのでしょうか。これらはみな、誤った考えなのです。ただ阿弥陀仏の誓願を不思議であると信じているからには、あれこれとご自分の考えをめぐらしてはなりません。浄土に往生するための行いには、自らのはからいをさしはさむことがあってはならないのです。〉

親鸞聖人はこのお手紙で、誓願を離れた名号も、名号を離れた誓願もともに成り立ちえない、ということをはっきり書かれています。

どこまでも、誓願と名号の二つを別々に考えてはならないのであり、素直に本願を信じ、念仏を申して、あれこれ自らのはからいを挟はさまない、ということです。

同じ『末灯鈔』の第十一通目にも、次のような文章があります。

●『末灯鈔』【十一・信行一念の事】

「さては仰おほせられたること、信しんの一念ぎょう行ぎょうの一念はなふたつなれども、信しんを離れたる行ぎょうもなし、行ぎょうの一念はなをはなれたる信しんの一念ぎょうもなし。その故ゆえは、「行ぎょう」と申すは、「本願ほんがんの名号なごうを一声ひとこえとなへて往生おうじょうす」と申すことを聞きて一声ひとこえをも称となへ、もしは十念じゅうねんをもせんは行ぎょうなり。この御誓おんちかいをききて、疑うたがふ心の少しも無なきを「信しんの一念ぎょう」と申すなり。信しんと行ぎょうと二ふたつときけども、行ぎょうを一声ひとこえするぞと聞きて疑うたがはねば、行ぎょうを離れたる信しんは無なしと聞きて候そうろう、また信しんを離れたる行ぎょうなしと思召おぼしめすべし。これ皆みな弥陀みだの

おんちかい 御誓と申すことを心得べし。行と信とは御誓を申すなり。」(覚信御房への御返事)

覚信御房は、^{しもつけのくにたかた}下野国高田（現在の栃木県芳賀郡）の人で、晩年、病をおして上洛し、親鸞聖人のもとで往生したと伝えられています。

親鸞聖人の末娘の覚信尼とは別の人物です。

（現代語訳）

くさて、仰せになっていることについて、信の一念と行の一念とは言葉は二つですが、信を離れた行もありませんし、行の一念を離れた信の一念もありません。なぜなら、「行」というのは、「本願に誓われている名号を一声称えて浄土に往生する」ということを聞いて、一声でも称え、あるいは十回でも念仏することを行というのです。この本願を聞いて、疑う心が少しもないことを「信の一念」というのです。ですから信と行とは二つではありますが、名号を一声称えれば往生すると聞いて疑う心がないので、行を離れた信はないと聞いています。また、信を離れた行もないとお考えください。これらはみな阿弥陀仏の誓いであるということをご心得なければなりません。行と信とは、阿弥陀仏の本願のはたらきをいうのです。〉

親鸞聖人は、覚信御房からのお手紙へのお返事で、信と行、すなわち誓願と名号が別のものではないことを、ここでも書かれています。信を離れた行も、行を離れた信もないのです。

この『歎異抄』第十一条では、名号を称えれば誓願はいらないという極端な念仏派と、誓願さえあれば名号などいらないという極端な信心派の、両方を批判しているといえるでしょう。

「念仏か、信心か」という立場の違いは、実は法然上人の時代からずっと続いている論争でもあります。

そうした極端な教えを離れ、誓願も名号もひとつであるとして、自分のはからいを離れることが肝要であると、親鸞聖人は言っておられるのです。

今日はこれくらいにしたいと思います。

次回は11月23日の報恩講の時に、第十一条の続きを拝読したいと思います。

ご清聴ありがとうございました。